

民運動の母体がまだ小規模である間は、このような身近な問題を通じてこそ、市民運動を幅広く、根強いものにする事ができるのではないかと考えます。そしてその時こそ更に大きな公害問題と取り組むことができるのではないのでしょうか。

ご多忙とは思いますが、私達の環境を守り、健康な生活を送っていくために、是非お力をお貸し願いたいと思います。

尚、この会の詳しい目的や運営方法についてのご質問や疑問の点がありましたら、以下の連絡所にお電話下さい。また、例会は一応、毎週木曜日、午後五時頃より、佐賀宅にて行なっておりますが、今後の参加者の都合により変更することがあると思います。

一九七一年 十一月

今 後 の 方 針

- 一、陳情書の署名運動を一層巾広く推進し、八月末までに一万名以上の署名を達成する。
- 一、九月始め、署名の集計を行なった後、環境庁、県知事、市長宛、陳情書を提出する。
- 一、毎月一回「桜川を歩く会」を開催し、子供を含む土浦市民の参加の下に、楽しみながら、桜川の自然の調査、研究を行なう。
- 一、桜川、霞ヶ浦で数度「釣り大会」を開催し、奇魚が釣れた場合は、市民に展示した後、化学的に分析してその原因を究明する。
- 一、三ヶ月に一度、機関誌「桜川」を発行する。
- 一、その他、会員が提案する事項を積極的にとりあげ、実行してゆく。